

広報

2013
3/10
NO.1591

ゆざわ

未来の観光大使が

雪国館をガイド





メンバー紹介

夏休みに現地研修を行い、勉強や部活の合間を見つけてガイドの勉強をしてきました。



落ち着いたガイド
宮下 穂乃華さん
(宮林)



癒し系ガイド
劔持 若菜さん
(堰場)



がんばりやガイド
原沢 光さん
(中里)



フレンドリーガイド
高橋 美空さん
(中里)



気さくなガイド
櫻井 紅莉さん
(滝沢)



ハキハキしたガイド
杉本 拓海さん
(栄町)



説明上手ガイド
太田 夕起子さん
(原新田)



臨機応変ガイド
南雲 莉恵さん
(原)



笑顔がかわいいガイド
栗原 千菜さん
(原)



元気いっぱいガイド
並木 瞭さん
(駅通)



英語担当ガイド
齊藤 凛さん
(一之町)

湯沢の顔として、
楽しくご案内してくれました。

中学生ガイドをやってみて.....

- ・湯沢町の新たな一面を知ることができて楽しい！
- ・お客様の「へえ～」という反応がうれしい！
- ・人前で堂々と話せる力をつけることができた！



雪国館では、川端康成の小説
「雪国」と、雪国湯沢の歴史や暮らし
ぶりの展示を行っています。

貴重な展示物が数多く、見どころ
満載ですが、中でも、私たちの
おすすめをご紹介します！



こちらは、小説「雪国」に登場するヒロインの駒子さんが住んでいた
お部屋です。昭和9年に駒子さんと川端先生が出会った頃を再現し
ています。窓からは、当時の湯沢町の景色も見れて、感動します！



湯沢と言ったらスキー！湯沢の
スキーには100年の歴史があり
ます。こちらは伝来当初の「ス
キー板」。ちなみに昔の郵便局員
さんは、配達にスキーを活用し、
従来より、すごく速く配達でき
るようになったそうです。



これはなんだと思いますか？
これは、「ハエ取り機」です。
使い方は、お皿の中にエサを
入れ、入ってきたハエを、中
の水におぼれさせ退治します。



こちらは、「まぶし」という、カイコを中
に入れマユを作らせる機械。主に女性の
仕事とされていました。湯沢では現在、
この仕事をされている方はいないので、
私たちは、ガイドのため、塩沢のつむぎ
の里でカイコの勉強をしてきました！

2月は幾度となく寒波が到来し寒い日が続きました。全国的に記録的な大雪に見舞われ、2月上旬には東京で積雪による交通マヒが、下旬には青森において、現在観測を行っている地点で過去最大となる5m66cmの積雪記録などのニュースが報じられました。ちなみに、日本の観測史上最大記録は、1927年(昭和2年) 滋賀県・伊吹山の山頂付近にあった測候所で記録した11m82cmだそうです。

新潟県においても、近隣の南魚沼市、魚沼市をはじめ、県内9市町が豪雪により災害救助法の適用となったほか、雪による4名の死者が発生しました(新潟県:2月28日速報値)。湯沢町においては、最大257cm(2月末現在:役場)の積雪を記録したものの取り立てて大きな被害がなかったことはなによりです。雪の状況もようやく峠を超え、ホッと一息といったところですが、これから春を迎えるにあたり、雪解けの遅れによる農作物への影響等が少ないことを願うばかりです。

さて、平成24年度も残すところ20日余り、現在3月議会が行われ、平成24年度の反省と、新年度への新しい方向性を決める大切な時期であります。とりわけ、平成25年度の町の重要施策と位置づけたものとして、遊休町有地となっているノリタ光学跡地の活用と統合文教施設を挙げさせていただきました。ノリタ光学跡地の活用につきましては、新たな産業構造構築を視野に、土壤改良を行うなど「企業誘致への投資」を行い、雇用機会創出による若者の定住化、若者が町の運営に参加できるようなまちづくりを図りたいと考えております。統合文教施設については、雪消えとともに安全かつ迅速に工事が進み、予定通り開校を迎えられるよう設計・施工管理者、施工者と力を合わせて取り組んでまいります。

簡単に平成25年度の重要施策について触れさせていただきましたが、私が議会で行った施政方針演説の全文を次ページより掲載しております。税収の落ち込みなどの要因から平成25年度より交付団体となる見込みもあり、厳しい財政状況ですが、皆さんも是非ご一読くださり、今後の湯沢町の発展のため、一歩も二歩も進んだ町政運営を考えていきましょう。



土樽小学校5年生寄付金贈呈にて

2月の町長活動状況

4日	平成25年度当初予算町長査定
6日	新三国トンネル新潟県知事要望
7日	新潟県職員共済組合会議(福祉会)
13日	北越急行取締役会
14日	第2回湯沢町農業再生協議会総会
18日	雪国観光圏総会
21日	3月補正町長査定/湯沢町建築工業組合総会
22日	ガーラ湯沢取締役
24日	魚沼地区郵便局長総会
25日	土樽小学校5年生寄付金贈呈
26日	土地開発公社理事会
27日	全国森林レクリエーション協会理事会
28日	南魚沼郡広域計画協議会

町長施政方針

3月定例議会で上村町長が表した施政方針。
6つの基本施策をもとに2013年度
湯沢町の進む道が示されました。



はじめに

本

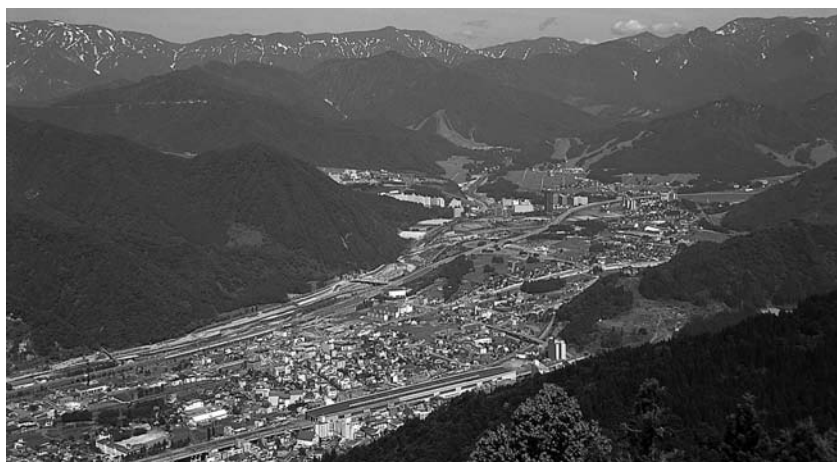
日ここに平成25年度の予算案ならびに関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する基本的な考えと新年度における主な施策の概要を申し上げ、議員ならびに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今冬は、12月中旬からの降雪で、平場のスキー場も予定通りにオープンでき、1月末の各スキー場の来場者数は、ファミリー層への営業展開などにより前年を上回り、多少なりとも明るい兆しが見えてまいりました。

今年、湯沢町はスキー伝承100周年という節目の年を迎え、観光協会や各スキー場においても様々なイベントを実施して誘客活動を展開しております。これからの更なる入り込みを期待するものです。

さて、今年は巳年ということで、再生の年、脱皮の年と言われております。国政においては、先の衆議院議員総選挙で自民党が圧勝して政権を奪還し、安倍内閣が円高・デフレ脱却に向け、「金融政策・財政政策・成長戦略」の3本の矢で取り組むアベノミクスを宣言して、矢継ぎ早に経済再生に向けた大型

補正予算と新年度予算を編成し、補正予算は今国会において可決成立しました。この大型予算によって一日も早く日本の景気が回復し町民の皆さんの暮らしにおいて、それを実感できるよう願うものであります。



はじめに

重要施策と町政運営

新

年度の町政運営にあたっては、まちづくりの指針である湯沢町総合計画の基本構想ならびに前期基本計画の基本政策に沿って、施策を一つひとつ堅実に実行してまいります。

中でも重要施策として、遊休町有地となつているノリタ光学跡地を「企業誘致への投資」と位置づけて汚染土壌の除染を行い、この一団の土地を対象用地として全国に発信し、企業誘致につなげたいと考えております。観光産業とともに新たな産業誘致による産業構造を構築し、雇用機会を創出して若者の定住化を図り、若者が町の運営に参加できるような「まちづくり」に取り組んでまいります。企業誘致は、全国の自治体で取り組んでおり、今の日本の厳しい経済情勢の中で誘致企業を見つけることは難しい状況ではございますが、まず土地の土壤改良を行うことが企業誘致の第一歩と考えております。

次に、統合文教施設については、昨年10月に起工式を行い、工事に着手いたしました。工事が安全かつ滞りなく進むよう設計・施工監理者、施工者と力を

合わせて開校・開園に向けて取り組んでまいります。

予算編成と執行

政

権交代以降、日本経済は足元の景気には持ち直しの兆しも見られるものの、本格的な回復にはまだ時間がかかるという見方がある中で、政府・日銀は景気判断を上方修正しています。湯沢町の主産業の状況を見れば観光客の入り込みは、依然として低迷しており、昨年度は交付税の不交付団体から、調整不交付団体となっています。

このような厳しい財政状況の中で、新年度予算では継続事業である統合文教施設整備に20億9千162万4千円、三俣地区振興対策として「道の駅みつまた」等の整備費として9千54万円を計上するとともに、平成7年度に競売取得した旧ノリタ光学跡地の除染費として4億6千300万円を計上したことなどにより、予算総額は前年比で11億2千800万円（16.5%）の増となりました。

歳入面では償却資産税等の減少により、町税収入が2千118万円の減と

なりましたが、財政力指数が1を切る事が想定されることから特別交付税を1億円計上いたしました。その他、統合文教施設整備のために国庫補助金・交付金を7億7千687万円、起債を7億7千930万円と学校建設基金5億3千545万円を充当するとともに、三俣地区振興対策には国県補助金3千400万円、起債2千520万円、財政調整基金から3千150万円を充当したことにより、国庫支出金が前年比2億5千904万円増の10億9千527万円、繰入金が前年比5億65万円増の11億7千117万円、町債が前年比2億6千740万円増の8億7千980万円となっております。

このほか、大規模事業以外の新規事業として、大原太キヤニオン旅行村トイレ浄化槽改修工事に2千700万円、冬季のドクターヘリの離着陸場の整備費に1千972万円、越後湯沢駅新幹線ホーム警告ブロック設置費補助金1千360万円等を計上いたしました。なお、人件費は一般会計関係で職員が7名減少したこと等により、8千29万円の減額となっております。





一・四季を通じてまた訪れたいくなるまちづくり

01 観光と商工業の振興

湯 沢町の基幹産業は観光であり、平成17年にまた来たいくなる観光地を目指して観光立町を宣言しました。

そして毎年10月16日を「ありがとう湯沢の日」としています。それはお客様に「暮らしてみたい」「訪れてみたい」「また行ってみよう」と思わせる魅力ある地域づくりを目指すことに他なりません。

当町の観光の中核を担う湯沢町観光協会が一般社団法人となつて2年目を迎えるにあたり、町で実施していた宣伝業務は、湯沢町観光協会に補助金という形で事業展開することとしたしました。宣伝業務が行政の発想から民間の発想と手法に変わること、より柔軟な事業展開が可能となり、成果を上げることができるものと確信しています。

また、観光の主力でありますスキーは、湯沢町の観光の原点でありますので関係団体と協力し、スキー産業の振興を推進してまいります。さらに、四季観光の充実が当町にとつて喫緊の課題となつておりますので、新たな湯沢町観光振興計画に沿つて、魚沼地域の伝統や文化等の見直しを行い、雪国なら

では地域のブランド化に取り組み、ブレイクステイネーション（企業と共同で行う大型観光キャンペーン）では小説「雪国」や「北越雪譜」などを取り入れながら、2014年春新潟ブレイクステイネーションの準備を進めてまいります。アベノミクスの影響もあり、為替相場が円安に振れてきたことから、インバウンド（海外からの観光客誘致）に対する期待が膨らんでおります。課題となつております外国人のお客様の誘致に対する取り組みについては、新潟県や国際観光テーマ地区推進協議会などと連携した、東アジア諸国の国々を中心に招聘事業を積極的に展開すること、在日の欧米人に対するプロモーションや誘客事業を支援してまいります。さらに、雪国観光圏事業等とタイアップした、富裕層の個人旅行者をターゲットとして、誘客促進事業や受け入れ態勢整備を進めてまいります。



02 三俣地区の地域振興

道 の駅みつまたにつきましては、平成25年秋のオープンに向けて

工事を行うとともに管理運営について指定管理者を決定してまいります。

街なみ修整整備事業については、昨年度に策定した要綱により、新年度より実質的に制度を適用して事業を開始いたします。

国事業の清津川護岸整備事業につきましては、平成22年度から実施設計に着手し、平成23・24年度に一部測量と物件調査を実施してきました。新年度は引き続き用地測量、物件調査、用地買収等を行うとともに一部工事に着手する予定であります。また、河川スポーツ公園等の関連事業につきましても、地元協議会の皆さんと具体的な協議を重ね、国・県・町の三者一体となつて早期の事業着手を目指してまいります。

03 温泉街の無電柱化の推進

県 道湯沢温泉線の温泉通りにつきましては、湯沢温泉事業協同組合

の皆さんが地域商店街活性化事業の補助制度を活用し、「地域の生活者が利用しやすい誰もが集まれる温泉街の創造」を目指して活動をしており、昨年度

は、地域の基本的合意形成を図ることを目的に、新潟県の美しいまちづくり推進事業を活用し、温泉通りの住民の皆さんが景観づくりワークショップを開催しております。

新年度は、歩行者空間と無電柱化の実現に向け、新潟県より地域振興戦略事業の支援をいただき、町も協力して歩道整備の地元計画案を策定する予定となつております。



道の駅みつまた完成イメージ図

二. 働きがいのある活力あるまちづくり

01 農林業の振興

新 年度は、「人・農地プラン」の政策がスタートして2年目となり

ます。TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加が問題となっていた中で、わが国の政策目標（平成22年3月31日閣議決定）である食料自給率50%を達成（平成32年度）するための政策でありますので、町といたしましても農家の皆さんと協議しながら、この事業に取り組んでまいります。

農業者人口の減少と高齢化の進行で、後継者不足による耕作放棄地の発生が懸念されておりますが、当町では4箇所で中山間地域直接支払制度に加入し、集落全体で耕作放棄地対策に取り組んでおります。今後とも食料の自給率向上と農地の多面的機能の保全のため、中山間地域の農業を支援してまいります。

当町のそばや、かぐら南蛮、いちごや山菜がお客様に提供されて好評を博しており、地産地消の先駆けとなつていきます。南魚沼市に完成した道の駅「雪あかり」の直売所「四季味わい館」の売り上げも順調で、当町からの出品者もおられます。町内の農産物の生産を推奨

し雪国の食のブランドの一翼が担えるように、農工商の連携と6次産業化を推進してまいります。また、平成18年度から湯沢温泉旅館と農家で開始した越後湯沢産コシヒカリ新米キャンペーンは、宿泊のお客様だけでなくお土産として人気が高く、食のブランドとして定着し、24年産米の販売数量も増加しているとの報告を受けております。

農作物への鳥獣被害防止対策につきましては、新年度も引き続き実施してまいります。また、間雲に追い払うだけでは、根本的な対策にならないことから、ニホンザル、イノシシ、カラス、ツキノワグマ等からの被害防止対策として現場での勉強会と研修会を実施することにも、有害鳥獣の捕獲強化を行なつてまいります。

地球温暖化が進行する中で、環境保全や国土の保全、水源涵養の機能や保健、レクリエーション機能など森林の多面的機能が見直されています。平成23年から新潟県、フジロックフェスティバルの主催者の株式会社スマッシュと、フジロックの森プロジェクトを立ち上げ、新年度も協定に基づき引き続きフジロック会場周辺の森林やボードウォーク整備への支援と、町有

林の保育及び整備を実施し、町の財産としての木材の育成と森林の多面的機能の保全を図つてまいります。

02 定住交流促進事業

昨 年度は、二地域居住の情報誌「湯沢暮らし」を見直し、町内不動産業者が発刊しているフリーペーパーの中に「湯沢暮らし」のコーナーを確保して、越後妻有郷や魚沼の魅力を紹介してまいりましたが、新年度はさらに踏み込んで季節の旬の情報を発信しつつ、二地域居住実践者の皆さんの湯沢暮らしを紹介し、湯沢の魅力を発信してファンの獲得と交流の輪を広げてまいります。



03 土壤除染対策事業

平 成7年9月、競売により取得したノリタ光学跡地5万4千918㎡は、購入前から土壤汚染が指摘されていたため、汚染状況調査を行った結果

成7年9月、競売により取得したノリタ光学跡地5万4千918㎡は、購入前から土壤汚染が指摘されていたため、汚染状況調査を行った結果

果、重金属及び揮発性有機化合物が検出されました。これを受けて新潟県に汚染内容を報告していることから、現在は県のホームページで汚染土地として公表されています。

本件土地は取得から18年という長い年月が経過してまいりましたが、高速のインターからも近く企業誘致に最適な土地であることから、新年度において本件土地の除染を行い、重要施策でも述べましたが、企業誘致の対象用地として全国に発信してまいります。

04 企業誘致の促進

統 合文教施設の工事が始まり、小中学校は平成26年春の開校を目指しておりますが、これが完成した時には廃校舎が5校生ずることになります。この廃校舎が再利用されない場合は、多額の維持管理費をかけるか、数億円の巨費を投じて取り壊すことになつてまいります。

昨年、5校の小中学校及び保育園の利用等についての提言と利用の募集を行った結果、具体的に利用の申し込みがあったのは三国小学校のみで、他の利用申し込みはありませんでした。

新年度は残された施設について、無償貸付または無償譲渡について皆様方のご理解をいただく中で、企業誘致等を図りたいと考えております。



安心して自分らしく暮らせるまちづくり

01 社会福祉全般

町 高齢化率は平成25年1月末で30.64%となり、全国平均を上回るペースで高齢化が進展しています。

高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯など要援護性の高い世帯の増加、さらには認知症高齢者の増加など、高齢者を取り巻く状況は厳しさを増し、地域の中で日々の生活に不安を感じる町民が増えているものと思われまふ。町民生活の不安を軽減し、安全と安心の確保を図ることを重点に、高齢者が健康でいきいきと住みなれた地域で生活し、介護が必要になつても、福祉サービスの利用等により、自分らしく生活できるような環境整備に努力してまいります。その上で、厳しい財政状況を踏まえ、これまで実施してきた各種事業の内容の見直しや、地域と行政とが協働して解決するための仕組みづくりに取り組み、効果的で持続性のある事業運用を図ります。

また、これら社会福祉の向上には、これまででも活躍いただいております町社会福祉協議会、関係団体や町民ボランティア、そして地域の方々との連携や支援が不可欠ですので、引き続き協力体制を強めてまいります。

新 年度は、第2期湯沢町障がい者計画・第3期湯沢町障がい福祉計画の2年度目にあたります。基本理念である「だれもが安心して、生きがいをもち、暮らせるまちづくりをめざして」の実現に向け、「社会参加の促進」、「生活の場・働く場の確保」、「教育の充実」、「保健・医療の充実」、「福祉サービスの充実と基盤整備」、「日常生活の支援」、「福祉のまちづくりの推進」などとともに、環境づくりや地域で自立した生活を送る場の整備など、関係者及び関係機関と力を合わせて取組んでまいります。

障がい者の自立した生活を支援するために、サービス利用計画の作成と経過確認作業であるモニタリングを「相談支援センターみなみうおぬま」に委託して引き続き実施してまいります。

また、新年度から難病患者の障害福祉サービス利用、育成医療給付が町の役割となりますので、円滑に実施できるよう努めます。

02 障がい者施策

03 介護保険事業

進

展する高齢化に伴う諸問題に対応するため、介護保険事業の安定的運営を目的とした第5期介護保険事業計画において、施設の基盤整備として特養30床の整備を計画しております。この実現により入所待機者の解消を図り、自宅で介護が困難な要介護者の支援の体制を強化します。新年度は、運営法人等との連携を密にし、サービス提供ができるだけ早期に行われるよう図ってまいります。

また、被保険者が要介護状態又は要支援状態とならないための温水健康体操教室やけんこつ体操などの介護予防事業を引き続き実施いたします。

そして、年々増加している認知症高齢者に対応して、「認知症になつても住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくり」を目指し、平成23・24年度に国の補助事業を活用し実施した「認知症施策総合推進事業」の流れを継続し、町民の協力を得ながら、認知症の普及啓発や支援者育成と見守り体制の構築を重点的に実施いたします。

さらに、新年度において第6期介護保険事業計画の策定に向け、高齢者、要介護者、介護者を対象とするニーズ調査を実施する予定となっております。

04 湯沢町ファミリー健康プラン

新

年度は、新たな町の健康づくり計画「湯沢町ファミリー健康プラン」の初年度となります。町民自らが、ファミリー健康プランの行動目標に責任と役割を持ちながら行動、推進していくよう取り組みます。

ファミリー健康プランの推進にあつては、メインスローガンである、自然を大事にひとにやさしくふれあいのある元気な町」を目指して、三つの重点指針である「こころ」、「からだ」、「地域性」の行動目標の達成に向け、各年代層それぞれにあった取組みを展開してまいります。



げんき湯沢のロゴマーク

05 がん検診の受診率向上

病

気の早期発見、早期治療のため新年度も各種がん検診と健康診査を実施します。昨年度に引き続いて、20歳から40歳までの5歳刻みの方を対象にした子宮頸がん検診と40歳から60歳までの5歳刻みの方を対象にした乳がん、大腸がん及び胃がん検診が無料となるクーポン券を発行してがん検診を推進し、受診率の向上を図ります。また、肝炎ウイルス検診も昨年同様に40歳から60歳までの5歳刻みで無料実施します。是非、自分の健康は、自分で守る！という意識をもって自主的に受診いただきたいと思っています。

06 各種保健事業

住

民健診や各種予防接種を例年に引き続き行い、生活習慣病等の発症や重症化の予防と合わせ正しい知識の普及、住民の健康水準の向上を目指してまいります。

また、保健師による地域保健活動を充実させ、町民が地域の中で家族や近隣の人々とともに健康な生活を送ることができるようサポートします。



07 国民健康保険事業

国

民健康保険の安定的な運営の確保は、町の重要施策の一つであります。財政構造は依然と厳しいままです。新年度予算も平成21年度から24年度の4年間と同様に税収が不足しており、基金の繰入と一般会計から法定外の繰り入れで補わなければならない状況であります。

今後とも医療費は増大傾向にあることから、国保財政の安定維持のために必要な国保税の引き上げに、ご理解をいただきたいと思います。

一方で収納率の向上、また、医療費削減のため、後発医薬品・ジェネリック医薬品（活用）の差額通知の発送、多受診者や重複受診者への適正受診の呼びかけ、人間ドック助成・健康への関心を深める事業等を行います。

08 魚沼基幹病院

魚

沼基幹病院の運営財団となる「一般財団法人新潟県地域医療推進機構」が昨年4月に設立され、平成27年6月の開院に向け建設工事が始まっておりま。

基幹病院の整備により、圏域での救急医療や高度医療が確保され、地域医療の充実と質の向上が大いに期待されるところであります。

現在、開院にあわせて、地域医療連携

ネットワークの構築、救急医療体制等、魚沼・南魚沼医療圏域の在り方についても検討がなされておりま。今後とも関係機関と連携しながら、地域医療の充実と推進を図ってまいります。

09 病院事業

近

年、医療機器の入れ替えや施設の劣化等による修繕に要する費用が大きくなっております。新年度では、X線CT撮影装置や生化学自動分析装置等の更新を行う予定です。今後も指定管理者と一緒に計画的な医療機器更新と施設整備を行い、安心安全な医療提供と町民の皆様から信頼される湯沢病院となるよう努めてまいります。

なお、湯沢町保健医療センターが平成14年8月開院以来、365日24時間対応の診療により町民はもちろのこと、湯沢町を訪れる多くの観光客の安心を築いて10年が経過しました。井上センター長をはじめとした、病院関係者及び地域医療振興協会の皆さんに日頃のご尽力に対しまして、厚く感謝申し上げます。

今後、「かかりつけ病院」として、引き続き町民への医療と安心のため、ご尽力いただきたいと思います。

10 子育て支援の充実

認

定ことも園の開園に向け、充実した保育サービス提供のため、具体的な利用ガイドラインを作成し、着実に準備を進めてまいります。また、統合後の子育て支援センター機能の充実を図るため、関係機関等と協力しながら地域の子育ての核となるよう、センター機能構築のための準備もあわせて進めてまいります。

そして、引き続き保育士研修に積極的に取り組み、子どもたちの健やかな成長のため、保育の質の改善・向上を目指すとともに、支援を必要とする子どもたちには、それぞれの状況に応じた取り組みを行ってまいります。

11 ドクターヘリの冬季離着陸場の確保

新

潟県は、昨年10月30日から新潟大学歯学総合病院を基地とした、ドクターヘリの運航を開始しました。このヘリの運航は昼間限定ではありませんが、365日の運行体制を確保しており、湯沢町までの飛行時間は35分となっております。町内でも昨年は2回ほど出動要請を行っていますが、新年度は冬季間も利用できる離着陸場の整備を行ってまいります。



三. 自然と共に生き快適に暮らせるまちづくり

01 環境衛生

一般廃棄物の処理については、処理の効率化と環境負荷の低減が求められておりますが、2月1日に湯沢町、南魚沼市及び魚沼市で、廃棄物処理施設の新設及び処理について相互に連携し、広域的な処理を推進していくことを目的とする覚書を締結したところであります。

当面の課題として、湯沢町と魚沼市がし尿・浄化槽汚泥等の処理を委託している南魚沼市環境衛生センターのし尿処理施設の老朽化があります。南魚沼市では、将来の処理量の見込み、建設や維持管理にかかるコスト等を比較検討した結果、新たな施設について新潟県魚野川流域下水道六日町浄化センターの敷地内に前処理施設を設置して同センターに直接投入する方式とし、平成30年度の供用開始を目指すことといたしました。

今後、新施設での処理について、魚沼市とともに南魚沼市と協議を重ねたいと考えております。

02 木造住宅耐震診断・改修の充実

日本大震災以降、各地で地震が多発していることから、地震災害に備え町民の防災意識の高揚を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、町内に定住する木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う人に対し、引き続き補助金の支援を行い、防災安全対策の充実を図ってまいります。

03 克雪住宅の整備支援

住宅の効果的な雪処理を促進し住みよい生活環境をつくることを目的に、住宅を克雪住宅に新築、改築しようとする人に対し、新年度も引き続き対象工事費の一部を補助し、町民が安心して冬期間の暮らしができるように支援してまいります。

04 除雪体制の強化充実

期間の道路交通確保は、町民の生活環境の確保と経済活動を維持していくうえで、重要な対策です。今年度も消雪パイプと機械除雪を主体に、国土交通省、新潟県および地域住民との相互の連携を図って安全で効率の高い除雪を目指します。歩行者空間確保につきましては、雪道計画により通学路及び冬期観光施設を中心に小型除雪機械による歩道除雪を行ってまいります。

05 道路の・橋梁・河川の維持整備

路整備については、未整備箇所を町全域から抽出して、順次改良していくこととしており、新年度は昨年に引き続き、中里スキー場線消雪パイプ新設工事と田中平沢線の改良工事を実施していくとともに、東山線の高速度路下から立柄橋間の改良に伴う設計と谷後線雪崩予防施設新設事業に着手してまいります。

維持管理面におきましては、安全な交通確保に向け、消雪施設をはじめとする道路構造物、舗装、橋梁の改修や維持修繕等を推進してまいります。また、水路や小河川の維持整備を適切に実施してまいります。

06 公園の維持整備

公園長寿命化計画に基づき、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業として、昨年度から中央公園の施設改修に着手しているところでありますが、新年度はレジャープール天井改修とテニスコートの改修工事、カルチャーセンターの監視装置の更新を行ってまいります。



中央公園テニスコート

07 国道・県道の整備促進

国 道関連では、昨年度に引き続き関係機関との連携を図り、新三国トンネルの早期工事着工や歩道拡幅工事等の実施と17号三国塩沢間の調査、改修や353号県境部の調査採択に向け要望活動を行ってまいります。

県道関連では、原新田・堰場地内の越後湯沢停車場岩原線の改良事業をはじめ、以前からの要望路線について、事業採択に向けて引き続き要望活動を実施してまいります。

08 砂防事業の促進

一 級河川信濃川水系の魚野川と清津川の最上流に位置し、雄大な自然環境を財産とする当町にとって、砂防事業は地域の保全や生活環境の安全・安心を確保する重要な事業であります。今後も国土交通省や新潟県に砂防施設の整備促進を要望してまいります。

09 上下水道の維持整備

水 道については、安全で安心して利用できる水質の確保と安定供給を図るために、昨年から実施している

岩原計装室の電気設備更新等を引き続き行っています。

公共下水道については、老朽化が進んでいる湯沢浄化センターと浅貝浄化センターの改修工事を引き続き実施いたします。また、三俣地区は平成28年度の供用を目指し、引き続き管渠の埋設工事と処理場の建設工事に着手します。

10 防災対策の推進

昨 年、東京電力柏崎刈羽原子力発電所における事故等の通報連絡に関する協定を締結いたしました。平成25年1月にはそれから一歩踏み込み、条件付きではありますが、現地確認及び損害の補償を加えた、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所に係る住民の安全確保に関する協定書を取り交わしました。今後も原子力安全研究会の中で、避難計画等の原子力災害について検討してまいります。

土砂災害関係では、三国地区のハザードマップを作成・配布するとともに、三俣地区につきましては、区域指定に向けて準備を進める予定となっておりますので、そのハザードマップも作成できればと考えております。

新年度の新規緊急防災通報整備といったしまして、災害などの緊急時にFM雪国が発する信号で自動的に電源が入

る緊急告知ラジオを年次計画で配布するとともに、町内におけるFM雪国の電波調査を実施し、中継アンテナ等の設置の検討を行います。



ハザードマップ

湯沢町の各地域の災害予測図を示したマップです。災害が起きた場合の避難場所や連絡先が記載されています。また、いざという時の心構えや避難に関する情報の種類や発令等の基準も記載しています。



Jアラート

地震や津波、弾道ミサイルの発射など、すぐに対処しなくてはならない事態が発生した際に、国から湯沢町のJアラートに情報提供され、住民の携帯電話へ直接すみやかに緊急速報メールにて知らせるシステムです。



四、誰もが学べ個性を誇れるまちづくり

01 国際交流

昨 年7月、ソルトレークのクルーン郡長をお迎えし、念願でありました姉妹都市協定の調印ができましたので、新年度はそれを記念して湯沢町から桜の苗木を贈呈し、子ども達のマグナ訪問に合わせて記念植樹を行いたいと考えています。なお、マグナ側からは統合文教施設の完成時に、ユタ州の木「青トウヒ」の記念植樹を行っていたかどうかということで話を進めております。これらの事業を通じて、姉妹都市としてさらに友好と交流の輪を深めたいと考えております。

02 学校教育の充実

知 ・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成に努め、学校教育の充実を図ってまいります。特に新年度は翌年の統合小学校と中学校の開校に向けて、小中一貫した考え方に立った教育の充実に向けて取り組むとともに、統合後の教育課程や指導内容等、詳細な部分まで準備を完了する必要があります。

すので、引き続き管理指導主事を教育課に配置して対応いたします。

また、発達障がい等による特別支援教育が必要な児童・生徒が増加傾向にあることから、介助員等を対象とした研修等により、児童・生徒個々の状況にあった、教育環境に配慮した対応を行ってまいります。

03 湯沢学園建設工事

昨 年秋の着工後、降雪により現場での施工を一時中断してまいりましたが、先月末頃から除雪作業を再開いたしました。平成26年4月の新しい校舎での小中一貫教育のスタートに向け、小・中教室棟、交流・アリーナ棟などの工事を鋭意進めてまいります。統合文教施設整備につきましては4か年の継続事業であります。2年目となる新年度事業費として、予算編成でも述べましたが、20億9千162万4千円を計上いたしました。

工事にあたりましては、工期短縮を図りつつも、十分な品質と性能を確保した施設となるよう、安全にも十分な

配慮をしながら施工者、設計・監理者と力を合わせて進めてまいります。

また、新年度には、閉校行事や小・中学校の移転等も予定されており、保護者の皆さまとや地域の皆さまのご協力もいただきながら、湯沢町にとって新たな歴史が始まる年と位置付けて取り組んでまいります。

05 生涯学習の推進と文化振興

生 涯学習の推進にあたっては、引き続き、「自立する湯沢町民の育成」を大きな柱として取り組みを進め、学習意欲の向上や地域の教育・文化活動における指導者の確保と育成を目指してまいります。また、設立2年目を迎えました「湯沢町総合型地域スポーツクラブ」の自立に対する支援を継続すること、生涯を通しての健康づくりや、仲間づくりなどに取り組める環境を確立し、町民の自発的な行動を促す一助になると考えております。

第17回を数えました「越後湯沢全国童画展」は、前回を上回る多数の力作をお寄せいただきました。全国的な公募展として定着していますので、新年度も引き続き開催してまいります。あわせて、まちなか美術館の充実を図るとともに、町外での展示機会を増やすことで、「童画のまちゆざわ」の発信力を高めたいと考えております。



湯沢学園完成イメージ図



IRORI 広場完成イメージ図

五、持続可能な自立したまちづくり

01 協働によるまちづくり推進

昨 年5月から各リゾートマンションに広報ゆざわや議会だよりなどを届け、町からの便りの専用のコーナー等を作っていたくようお願いいたしました。今年度はこれを一歩進め、リゾートマンションの理事長会議を開催し、町の現状を報告するとともに、町に対する提言等をいただき、リゾートマンション所有者との接点を広げる中で、第二の故郷である湯沢町のまちづくりに参加していただくことを考えております。

02 行政運営の効率化

町 税収入が激減するなかで、行政サービスを何とか維持するため、機構改革を行い、16部局を9部局に再編するとともに、最大235名いた職員を139名まで縮小し、民ができることは民へお願いする中で、行政運営の効率化と経費の削減を図ってきましたが、今後も合理的で柔軟な組織編

成を行ってまいります。

職員研修については、職員の資質の向上のため、これまでの研修機関での研修や外部機関での研修を引き続き実施するとともに、より多くの職員が平等に受講できるように内部研修をさらに充実いたします。また、職員が自主的に行う研修への支援も継続し、行政課題の研究やまちづくりの推進に対する啓発意欲を高めるよう努めてまいります。

03 湯沢町公民館の指定管理者制度導入

職 員数減少に伴う対応と経常経費削減、またサービス内容の充実と効率化等を目的として、湯沢町公民館の施設管理業務等について、平成26年度からの指定管理者制度の導入を目指して作業を進めてまいります。検討・検証等を十分重ねたうえで、その内容等について適宜お知らせしてまいりますと考えております。

04 国土調査事業の推進

東 日本大震災により繰り越したなつた平成23年度の三俣地域の地籍調査事業や昨年度の堰場・中学校周辺・栄町の地籍調査事業も無事終わり、今年度は、昨年度に実施した地区の閲覧と、中央公園、宮林周辺の国道の西側地区で湯沢インター北側の地区の筆界と一筆地測量、隣接する国道東側の小原、石臼と町営東山団地近辺の基準点設置及び、基準点測量を実施します。

05 町税等の徴収対策の強化

税 の適正な課税と確実な収納は、町財政の根幹であります。当町の徴収率はここ数年間上向きになっておりますが、望ましい数値にはまだほど遠く、税収の確保は最重要課題の一つと考えております。

まず、新たな滞納の発生と滞納額の増加を未然に防ぐため、少額の滞納が生じた時点での早めな納付勧告や臨戸徴収、納税相談を行うよう努めます。また、口座振替やコンビニ納付に加えて、新たにクレジットカードによる納付についても導入に向けて検討を重ね、納めやすい環境の整備を進めます。

納付に誠意の見られない滞納者に対

しては、実態調査による預貯金の差押えや動産・不動産のインターネット公売など、滞納処分を厳しく行い、納税の公平と税収の確保に努めます。

税の滞納は県下自治体全ての課題であることから、市町村と県の合同徴収組織として平成20年度に新潟県徴収機構が設置されてから今年で5年目を迎えます。当町は困難案件への折衝力や滞納処分技術が年々向上し、今年度は県内でも上位の成績をあげることができました。南魚沼県税部のご指導の賜物と感謝しております。引き続き県税部との連携協力関係を強め、徴収率の向上と滞納額の圧縮を図ってまいります。

以上、新年度に向けた施政方針を申し上げます。

創意と工夫をもって職員一丸となり、町政の発展のために取り組んでまいります。何とぞ議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成25年3月5日

上村清隆

平成25年度 町の奨学金貸与と就学援助制度

＊奨学金貸与制度

修学への意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な方に対し、町の予算の範囲内で奨学金を貸与する制度です。

奨学生の資格

＊湯沢町に住所があり、かつ居住する者の子またはこれに準ずる者であること

＊次のいずれかに該当する者であること

(ア) 高等学校、高等専門学校、大学、大学院、短期大学、専修学校または各種学校等に在学または在学予定の者

(イ) 日本国外の学校で、教育委員会が(ア)に定めるものと同等であると認める学校に在学または在学予定の者

＊心身ともに健全で、修学に対する意欲があること

＊他の奨学金の給付または貸与を受けていないこと

＊世帯の前年の所得税の合計が50万円以下であること

＊次のいずれにも該当する連帯保証人を2名設定できること(1名は保護者)

(ア) 湯沢町に住所があり、かつ居住する者

(イ) 町税等を完納している者

(ウ) 返済能力のある者

貸与額

＊高等学校または専修学校の高専課程等…月額2万円以内

＊大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程等…月額5万円以内

＊日本国外の各種学校…月額5万円以内

貸与期間

貸与決定の月から在学する学校の最短修業年限の終期まで

貸与利息

無利子

返還期間・方法

貸与が終了した翌年度から、貸与を受けた年度数の2.5倍の年数で、半年賦での返還(半年毎の支払い)

申請受付期間

3月4日(月)～4月1日(月)

○町の予算の範囲内での貸与となりますので、申請していただいても貸与できない場合があります。なお、申請者少数で、予算に余裕がある場合においては、年度途中でも受付します。

○申請書・誓約書等は、教育課学校教育班にあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。

＊就学援助制度

経済的理由により就学困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費や給食費等の費用の一部を援助する制度です。保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査し、認定した場合に町の予算の範囲内で支給されます。認定は単年度ごととなりますので、現在認定されている方も申請が必要です。

申請に必要なもの

① 申請書

教育課学校教育班にあります。

② 添付書類

- 町民税の課税証明書、確定申告書の写し、源泉徴収票など生計を一にする世帯全員の収入および所得を確認できるもの
- 児童扶養手当を受けている場合には、その最新の証書または認定通知書の写し
- 生活福祉資金(生活支援費)の貸付を受けている場合には、その貸付決定通知書の写し

● 町民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険料(税)の減免及び免除を受けた場合はその決定通知書の写し

申請受付期間

平成25年度分受付

4月8日(月)～30日(火)

平成24年度分は随時受付を行っています。

湯沢町議会一般質問
FMラジオ放送予定

「FMゆきぐに」で3月町議会定例会一般質問の録音音声を送ります。

日 3月25日(月) 午後2時～

(1日あたり2時間程度、3日間に分けて放送する予定です。)

○放送予定議員(質問順、敬称略)

- ・角谷 勉
- ・佐藤 守正
- ・半澤 利貞
- ・南雲 正
- ・岸野 雅人
- ・高橋 綾夫

放送時間の都合上、順番が入れ違ふことがありますのでご了承ください。

問 議会事務局

☎ 784・3115





Next

～次代を担う
子どもたちのために～

湯沢学園設立準備情報

湯沢学園（中学校）の

制服が決定しました！



湯沢学園（中学校）の制服は、統合実行委員会が複数のサンプルを示し、保護者や児童・生徒へのアンケートを行い、その結果をもとに候補を絞り、2月の教育委員会で正式に決定しました。

新たな制服の選考では、特にアンケートにおける児童・生徒からの評価の高さが決定の最大のポイントとなりました。また、比較的ゆとりのあるデザインで重ね着がしやすいことや、他の候補と比較すると価格が低く抑えられていることも評価されました。成長に合わせて袖の長さを伸ばすことができたり、ウエストを調整したりすることができると、袖の後ろ側が夜間の自動車ライトを反射するなど、安全面にも配慮された高機能な制服です。

現行の制服から新たな制服への切り換えは、平成26年4月の開校に合わせて始まります。この制服を着て楽しそうに登校する生徒の姿を、一日も早く見たいものです。

ロゴマークデザインコンテストと

学園歌（歌詞）公募の入賞者を表彰！



湯沢学園のロゴマークと学園歌（歌詞）の決定については、前回のNEXTでお伝えしました。この度、最優秀に選ばれた応募者への表彰が行われましたので紹介します。

ロゴマークは、最優秀賞に選ばれた並木様ご家族の町の花「コスモス」と、高橋様ご家族の「園児・児童・生徒の成長を表した3段の山の二つのデザインを原案とし、専門家に依頼して作成しました。湯沢学園のロゴとしてふさわしい、末永く親しまれるデザインに仕上がりました。

なお、学園歌（歌詞）に採用された工藤和久様（青森県在住）は、当日、都合により出席いただけなかったため、後日、教育委員会より表彰状等を送付させていただきました。

受賞された皆様、おめでとございます。また、ご応募いただいた皆様、ありがとうございました。

最優秀賞受賞者

並木 幸子（駒通）
ゆきこ

廉（湯小4年）
れん

高橋 幸伸（駒通）
ゆきのぶ

爽留（湯小1年）
そうる

悠希（湯小3年）
ゆうき

《敬称略》

国民健康保険に関する 届出を忘れずに！

異動が生じたら **14 日以内** に届出してください

就職や退職、転出や転入などで保険証が変わったときは、14 日以内に湯沢町役場で手続きをしてください。
会社の方が国保の手続きをしてくれることはありません。各個人で手続きが必要です。

	届出が必要な事項	必要なもの
卒業・入学・就職	修学のため、新たに他の市区町村に住所を定めるとき	在学証明書(1)・転出先住所・国保保険証・印鑑
	学校を卒業し、就職して社会保険などに加入したとき	学保険証・印鑑・職場の健康保険証
	学保険証の交付を受けている方が卒業後、湯沢町に転入し、引き続き国民健康保険に加入するとき	学保険証・印鑑・本人確認資料(2)
	学保険証の交付を受けている方が卒業後、湯沢町以外で国民健康保険に加入するとき	学保険証・印鑑
転入・転出	他の市区町村から湯沢町に転入してきたとき	印鑑、前住所地の市区町村の転出証明書・本人確認資料(2)
	湯沢町から他の市町村に転出するとき	印鑑・国保保険証・本人確認資料(2)

学の保険証が発行されている方へ

すでに学保険証が発行されている方で、平成 25 年度も引き続き在学中であり、保険証の必要な方は更新手続きをしてください。更新手続きは 4 月 30 日(火)までに、健康福祉課(湯沢町総合福祉センター内)で行ってください。更新手続きには、在学証明書または学生証の写しが必要です。

【手続き・問い合わせ】

健康福祉課 国保保健班 ☎ 784 - 4560

- 1 在学証明書が間に合わない場合は、合格通知書等入学を確認できる書類を持参し、後日在学証明書を提出してください。
- 2 本人確認資料とは、運転免許証、保険証、パスポート、年金手帳(証書)等です。

【手続き】

町民課 町民生活班 ☎ 784 - 3453

ホームステイ ボランティア募集

町では毎年、米国ユタ州マグナ地区とホームステイを通して学生の相互交流を行っています。昨年は長年の交流を経て、ついに姉妹都市提携を結びました。

今年も 7 月にマグナからのホームステイ受け入れと、8 月に中学生の派遣事業が予定されています。ホームステイの受け入れは、前年の派遣事業に参加した生徒の家庭が行うことが原則ですが、受け入れ予定の人数が前年の派遣生徒数を上回る場合には、その他の家庭での受け入れが必要となります。

このことから、町では平成 23 年からホームステイボランティア制度を設け、ホストファミリーとして学生の受け入れにご協力いただけるボランティアを募集しています。

昨年 7 月にマグナと正式に姉妹都市になったこともあり、今後は学生の交流だけではなく、町民の皆様との交流の輪をさらに広げていきたいと考えておりますので、海外との交流事業に興味のある方は是非登録ください。

案内・申込書は

総務課企画財政班または湯沢町ホームページにあります。
湯沢町ホームページ <http://www.town.yuzawa.niigata.jp>
「各課からのご案内」▽「総務課」▽「国際交流」
▽「ホームステイボランティア制度について」

昨年以前に派遣事業に参加されたご家庭の登録も可能です。また制度への登録は受け入れを強制するものではありません。

申・問

総務課企画財政班

☎ 784・3451

FAX 784・1818

✉ kikaku-zaisei@town.yuzawa.lg.jp

身体も心も若者にゃ負けられん！



健康福祉課 平賀保健師

何歳になっても、自分らしくいるために 元気づくり教室の紹介と募集

もうすぐ4月。運動や外出も「参加してみたい気持ちになってから・・・」なんて言ってる
となかなか実行できませんよ！続けられるかなぁなど、始める前から悩んでいても仕方
ありません。まずは、申し込んで、その場へ行くことで、心が元気になり、続けることで
身体も元気になれます！この機会に、「やる気スイッチをON」にしてみましょう！

参加はいつからでもできますが、4月から始めたい方は、3月19日(※)までに地域包括支援センター
☎ 784 - 3000 または、湯沢町保健センター☎ 784 - 3149 へお問い合わせください。

水の特性をいかした運動

温水健康体操教室(申込必要)

- 浮力：膝や腰への負担が少なく、楽に運動できる
- 抵抗：動くだけで全身の筋力トレーニングになる
- 水圧：血管が収縮され血流が良くなる
- 水温：体温を上げようとして多くのエネルギーを使う



月～金、12クラスで色々なタイプの
のクラスがあります。

参加費：1回600円の月回数分
(月謝制)

場 所：健康増進施設
クラスによってはバス送迎あり

座ったままでできるけんこつ体操

元気パワーアップ倶楽部

(申込必要)

- その人の身体や体力に合った「筋刺激の体操」
- 脳の活性化「脳刺激の体操」
- 食べ物が美味しく食べられ、飲み込みが良くなる
「お口の体操」など、楽しくおしゃべりを交えなが
ら行います。

毎週月曜午後と水曜の午前・午後

参加費：500円/回

場 所：総合福祉センター

バス送迎あり



申 込 先

地域包括支援センター
☎ 784 - 3000

湯沢町保健センター
☎ 784 - 3149

必要な筋肉づくりと脳を刺激する体操

けんこつ体操(申込不要)

- 体温を上げて、血管の掃除
- 脳刺激で物忘れ・脳卒中予防
- 筋刺激で筋力アップ
- リラクゼーションで疲労回復



参加費：200円/回

持ち物：タオルと飲み物

場 所：皆さんの身近な地域
町内6会場

広報で毎月ご案内しています

楽しい会話で脳を刺激、仲間作りにも

ひだまり(申込必要)

体操に自信がない方、お友達を増やしたい方、昔話など色々なことを語り合いたい方にお勧めです。話すことは、心の安らぎと脳のトレーニングにもつながります。一人ですっと家にいるより、人と会って会話することで、毎日が楽しく感じるはずです。

毎週水曜の午後

参加費：200円/回

場 所：総合福祉センター

バス送迎あり



介護予防検診の結果



町健康診査に合わせて、65歳以上の方から介護予防に関する質問にお答えいただき、963人の結果を介護予防と健康長寿の観点から、以下の6つの項目で傾向を見てみました。

ますます元気でいたい方、右ページにある事業に参加しましょう！日常のちょっとした工夫で心身の老化を防ぎ、健康寿命を延ばすことができます。いつまでも元気で、自分らしく暮らしていくために、ぜひ今日から介護予防をしましょう！気持ちの持ち方からも元氣になれます。

運動器

足腰の弱り

下の5項目のうち3つに該当する方
6.3%(61人)

- つかまって階段の昇り降りをしている
- 立ち上がりにつかまるものが必要
- 15分続けて歩けない
- 1年以内に転んだ
- 転びそうで怖い



口腔器

食事・会話・肺炎予防

下の3項目のうち2つに該当する方
2.3%(22人)

- 固いものが食べにくくなった
- むせることが多くなった
- 口の渇きが気になる



栄養

低栄養は身体や体力に影響

下の2項目すべてに該当する方
0.1%(1人)

- 6か月で2~3kg以上痩せた
- 体格指数が18.5未満で痩せすぎ



認知面

認知の衰えが心配

下の3項目のうち1つに該当する方
30.9%(298人)

- 今日が何月何日かわからない
- 電話番号を調べて電話をかけられない
- 周りの人からもの忘れがあると言われる



うつ

こころの元気力

下の5項目のうち2つに該当する方
25.1%(242人)

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでいたことが楽しめない
- 以前はできていたことがおっくう
- 自分が役立つ人間と思えない
- わけもなく疲れたような感じがする

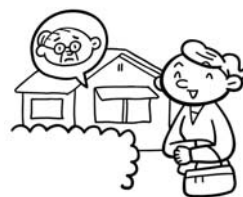


閉じこもり

外出や人づきあい

下の項目に該当する方
5.2%(50人)

○週に1回も家の外に出ていない



各種元気づくり教室の ボランティアさん大募集！

お申し込みは
湯沢町保健センター 平賀まで
☎ 784 - 3149

右ページでご紹介の各種教室で、利用者の移動の見守りや、体操をがんばるよう声掛けなどをしてくれるボランティアの方が不足しています。

現在のボランティアの方からも、「健康に関する知識を得ることができた」「何より皆さんから元気をもらえた」などの話をいただいています。いつでもお申し込みをお待ちしております。

税務課からのお知らせ ☎ 784 - 3452

閲 覧

固定資産課税台帳

固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を見ることができるとともに、借地・借家人等も課税台帳の閲覧ができます。

閲覧できる方と閲覧物件

閲覧できる方	閲覧に必要な書類	閲覧物件
納税義務者、その代理人および同居の親族	本人確認ができる運転免許証や健康保険証など 代理人の場合は上記のほかに委任状が必要	当該納税義務者に関わる固定資産
借地人 ・土地の賃借権を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者	賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である土地
借家人 ・家屋の賃借地を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者	賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地
固定資産の処分をする権利を有する一定の者 ・所有者（賦課期日後に取得した者） ・破産管財人等	税務課までお問い合わせください	当該権利の目的である固定資産

閲覧場所

湯沢町役場税務課（役場庁舎西館 1 階）

閲覧期間

通年（ただし、役場閉庁日を除く） 平成 25 年度分は 4 月 1 日から

手数料

250 円（ただし、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中は無料）



帳簿や台帳の内容について、電話での問い合わせにはお答えしていません。
ご了承ください。

縦 覧

平成 25 年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿

納税者が所有する土地・家屋の価格と、他の納税者の土地・家屋の価格を比較できるように、縦覧ができます。

縦覧場所

湯沢町役場税務課(役場庁舎西館 1 階)

縦覧期間

4 月 1 日(日) ~ 5 月 31 日(金) 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分(役場閉庁日を除く)

縦覧できる方

- ・土地・家屋の固定資産税納税者および同居の親族
- ・納税者の代理人(委任状が必要)

手数料

無料

縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿・・・所在地番、地目、地積、価格
- ・家屋価格等縦覧帳簿・・・所在地番、家屋番号、用途、構造、床面積、価格



届 出

バイク・軽自動車にかかる軽自動車税の届け出は 4 月 1 日までに

軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在、軽自動車等を所有している人に対して、主にその車両を置いてある市町村から課税される税金です。次に該当する場合は 4 月 1 日までに届出をお願いします。

- 町外に住所を変更し、その車両の置き場が変わった場合は、課税する市町村が変更となりますので、届け出をする必要があります。
- 使用していない車両でも、4 月 1 日までに届け出をしないと、その年度は課税の対象となります。忘れずに届け出をするようにお気を付けください。
- 湯沢町ナンバー車種の廃車など、変更手続きには、取り外したナンバーと印鑑をご持参のうえ、湯沢町役場税務課課税班までお越しください。
- 軽自動車等を他人に譲渡又は廃車した場合は、4 月 1 日までに次の問い合わせ先まで届け出をお願いします。

標識番号	車 種	届出・問い合わせ先
湯沢町	原動機付自転車(125 cc 以下のバイク) 小型特殊自動車(トラクターなどの農耕作業用、その他)	湯沢町役場税務課課税班 ☎ 784 - 3452
長 岡	軽二輪車、二輪の小型自動車、軽三輪車、軽四輪車など	軽自動車検査協会 新潟主管事務所長岡支所 長岡市平島 1 - 3) ☎ 0258 - 22 - 0555

融雪に伴う 全層なだれ にご注意ください

全層雪崩は、斜面の固くて重たい雪が、時速 40 ～ 80 キロメートルと自動車並みのスピードで、地表面の上を流れるように滑り落ちる雪崩です。真冬にも発生しますが、特に春先の融雪期など気温が上昇したときに多く発生します。これは、春になって気温が高くなると雪解けが進み融雪水が積雪を浸透して地面に達し、滑りやすくなるためです。



全層なだれの前兆現象

- (1) 雨が降った後。
- (2) 急に気温が上がる時。
- (3) 雪面に亀裂が走っている。



雪崩にあわないための心得 3 か条

急な斜面に近づかない！

斜面に雪が積もれば、いつでも起きる危険があります。

急な積雪に注意！

新しく積もった雪の層が滑り落ち、表層雪崩が起こる危険があります。

急な気温上昇に注意！

積もった雪が全て滑り落ちる全層雪崩が起こる危険があります。

【連絡先】

- もし、雪崩に遭ったら消防 119 番 または 警察 110 番
- 雪崩の前兆を見つけたら湯沢町役場 総務課 ☎ 784 - 3451
- 南魚沼地域振興局 地域整備部 ☎ 772 - 2249

スキー大会 結果

第 16 回新潟県マスタースキー大会

期日 2 月 17 日 会場 十日町市松之山温泉スキー場

▶男子 60 歳代大回転 5 位 渡部 雅(津川スキークラブ・三俣 2)

H 24 魚沼三市一郡中学校新人クロスカントリースキー大会(小千谷市・魚沼市・南魚沼市・湯沢町)

期日 2 月 15 日 会場 南魚沼市 欠之上クロスカントリーコース

▶女子 3 km フリー 8 位 渡辺 夏希(湯沢中 2 年・上中)

▶女子 3 km クラシカル 5 位 渡辺 夏希(湯沢中 2 年・上中)

Ski Result

春の火災予防運動

～ 消すまでは 出ない行かない 離れない ～

4月1日(月)から7日(日)まで春の新潟県火災予防運動が実施されます。この時期は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなりますので、ご家庭での火の取り扱いには十分ご注意ください。

また、この冬も多くの油漏れ事故が発生しています。雪の重みで家の周りの灯油・LP ガスの配管に損傷がないか再度点検をお願いします。ポリタンク等への給油中も絶対にその場を離れないで下さい。

「まさか！」の火事
住宅用火災警報器で助かる命があります



火事など自分には関係のないことだと思っていないですか？決して他人事ではありません。どこのご家庭にも起こることです。万が一の時でも住宅用火災警報器があればいち早く火災を知らせてくれます。まだ設置されていないご家庭は、早目に設置をお願いします。



長谷川 絵美 選手 世界アルペンで自己最高の 19 位

長谷川絵美選手(サンミリオンスキークラブ・湯沢町松川出身)が、アルペン世界選手権(オーストリア・シュラドミング【2/5～17】)の代表選手に選出され、2/14に行われた女子大回転で自己最高の19位と健闘しました。

今シーズンは、1月にFISスキークワールドカップ女子回転第6戦で自身初のワールドカップポイントを獲得するなど、これまでの努力が着々と実っています。来年のソチオリンピック出場へ向け、期待が益々高まります。



1000 万人の保険 小さな掛け金・大きな補償

スポーツ安全保険加入のご案内

(財)スポーツ安全協会が契約者となり、5名以上のアマチュアのスポーツ、文化活動、ボランティア活動、地域活動などをおこなう「社会教育関係団体」のメンバーを被保険者として、損害保険会社との間で傷害保険(突然死葬祭費用保険を含む)および賠償責任保険を一括契約した補償制度です。

「家族だけで活動する団体」「プロスポーツを行う団体」「営利活動を目的とする団体」等は「社会教育関係団体」となりませんのでご注意ください。



対象となる事故の範囲

- ・所属する団体の管理下における団体活動中の事故(学校管理下の活動は対象外)
- ・団体指定の集合・解散場所と、被保険者の住所と通常の経路往復中の事故

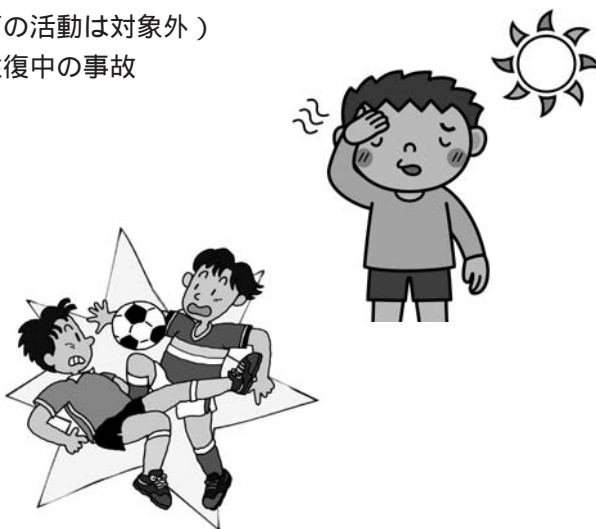
保険期間

毎年4月1日午前0時より翌年3月31日午後12時まで

- ▶4月1日以後の場合、加入手続日の翌日午前0時より有効です
 終期は同様の3月31日午後12時となります。

掛金

1人800円から1,850円まで(活動内容により異なります)
 (ただし、危険度の高いスポーツ活動は11,000円)



補償について

補償額等の内容は加入区分により異なります。入院・通院について治療日数1日目から補償されます。

傷害保険

急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償(保険金は、医療費の実費ではなく1日当りの定額保険金が支払われます。)

賠償責任保険

他人にケガをさせた、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償

突然死葬祭費用保険

突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

加入手続き

- (1)団体活動を行う5名以上の方々でご加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。
- (2)所定の加入依頼書(銀行の振込依頼書付)に記入の上、掛金と一緒に指定銀行の窓口にお出しください。
- (3)銀行から加入依頼書(銀行の領収印押印済)が返却されますので、大切に保管してください。保険金及び見舞金を請求する際に必要となります。あとは銀行が必要な書類をスポーツ安全協会新潟県支部へ送ります。
- (4)加入依頼書は湯沢町公民館窓口にあります。

インターネットからの加入受付

インターネット加入もできるようになりました。加入依頼書での加入とどちらか選択ができます
 からの加入手続きは、スポーツ安全協会ホームページ【<http://www.sportsanzen.org/>】をご覧ください



問 スポーツ安全協会新潟県支部 ☎ 025 - 287 - 8080(新潟県体育協会内)

湯沢町放射能調査結果

どの地点においても人体への影響がない範囲内です。



測定場所	測定結果(μSv / 時間)			積雪量 (cm)
	地上 10 cm	地上 50 cm	地上 100 cm	
ナスバスキーガーデン	0.020	0.020	0.020	150
苗場スキー場	0.070	0.060	0.060	駐車場
かぐら田代スキー場	0.060	0.050	0.050	駐車場
かぐらみつまたスキー場	0.020	0.020	0.020	200
神立高原スキー場	0.020	0.020	0.020	150
ルーデンス湯沢スキー場	0.020	0.020	0.020	120
中里スノーウッドスキー場	0.030	0.030	0.030	120
湯沢中里スキー場	0.020	0.020	0.020	120
湯沢パークスキー場	0.060	0.050	0.040	駐車場
岩原スキー場	0.060	0.050	0.040	駐車場
一本杉スキー場	0.020	0.020	0.020	130
湯沢高原スキー場	0.020	0.020	0.020	150
布場スキー場	0.020	0.020	0.020	130
ガーラ湯沢スキー場	0.030	0.020	0.020	180

湯沢町スキー場 測定結果

◁ 2月14日の調査結果
(土地の状況：積雪)

スキー場の空気中の放射線量の測定を行いました。

いずれのスキー場も通常の測定範囲(0.016 ~ 0.160 $\mu\text{Sv/h}$)となっていますので、安心してお出かけください。

問 産業観光課 観光交流班
☎ 784 - 4850

湯沢町各施設 測定結果

2月26・27日の調査結果 ▷
(土地の状況：積雪)

測定場所	測定結果(μSv / 時間)			積雪量 (cm)
	地上 10 cm	地上 50 cm	地上 100 cm	
湯沢町役場	0.070	0.060	0.060	0
浅貝保育園	0.030	0.030	0.030	220
三国小学校	0.020	0.020	0.020	250
旧三国小(二居)	0.020	0.020	0.020	240
三俣小学校	0.020	0.020	0.020	340
神立小学校	0.030	0.030	0.030	190
土樽小学校	0.020	0.020	0.020	190
湯沢中学校	0.020	0.020	0.020	180
湯沢小学校	0.030	0.030	0.030	230



△サーベイメータ

サーベイメータは、人体の被ばく管理用のため最も放射線に敏感な皮膚下の数値に補正したうえで表示されます。

このため、サーベイメータの測定値は、モニタリングポストの測定値に対し、3割程度高めになる傾向があります。

問 総務課 防災管財班
☎ 784 - 3451

※国(環境省)の除染基準：0.230 μSv / 時

測定単位 Sv とは人体が放射線を浴びた時にどれくらい影響を受けるかを表す単位です。

水道水(魚野川) 各水源地についても、平成23年4月より町で放射線物質を測定していますが、これまで放射性ヨウ素および放射性セシウムは検出されていません。

放射線測定の結果については、湯沢町ホームページにも掲載しています。



かわらばん

授業で育てたお米の売上金を

町へ寄付（土樽小学校5年生）



2月25日（月）、土樽小学校5年生の代表4名が町長室を訪れ、授業で育てたお米の売上金を寄付していただきました。

土樽小学校では、5年生が授業で毎年、コシヒカリを栽培しています。今年は160kgを収穫。収穫されたお米は越後湯沢駅で販売しました。子どもたちは訪れるお客さんに対し、「湯沢のお米はおいしいので、お土産にいかがですか」とPR。1kg68袋を約1時間で完売し、その売上金は3万7千4百円となりました。

このお米の売上金は、東日本大震災後、湯沢町に避難されている方のために、昨年から町に寄付していただいております。土樽小学校5年生の皆さん、ありがとうございました。

湯沢町心身障がい者

タクシー利用券受付開始

障がいのある方の経済的負担を軽減し、積極的に社会参加をしていただけるよう、町ではタクシー利用料金の一部を利用券により助成しています。

利用できる方

町内に住所がある身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

申請・利用方法

印鑑と身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を持参して、健康福祉課（湯沢町総合福祉センター）で交付申請をしてください。3月11日①より受付を開始します。申請書は町のホームページからもダウンロードできます。必要事項が記載してあれば郵送でも受け付けます。

タクシー利用券は、年間分として24枚が交付されます。ただし、申請の時期により交付枚数が次のとおり変更になりますのでご注意ください。

6月までに申請の場合	24枚
7～9月の間に申請の場合	18枚
10～12月の間に申請の場合	12枚
1～3月の間に申請の場合	6枚

タクシー料金を支払う際に身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を提示し、利用券を渡してください。1回の乗車で6枚まで利用できます。ただし運賃を超えての利用はできません。助成額を超える分については自己負担となります。

有効期間が平成25年3月31日までの利用券（緑色）は、4月以降は使用できません。

申・問 健康福祉課 福祉介護班 ☎ 784・4560

四季を詠む



岡山短歌会 三月詠草

外は雪炬燵で幼と指を折る春の七草すずなすずしろ
風邪ぎみの一日の夕餉ねぎ汁の熱きに玉子一つ落としぬ
吹雪く音窓に聞きつつ寝る前に注す目薬を手を温める
こてつぶきもかななつくりも日常語だんだん昭和も遠くなりゆく
久びさの冬晴れ友訪いて刻の過ぐるを忘れて語る
遠く住む娘や妹や里の義妹度たび電話で気遣いくるる
立春は名ばかりにして雪となり風も加わり一日暮れゆく
ストーブの上にのせたる薬罐より湯気立ちのぼり歌を奏でる
幼子の囁語に心いやされる電車の中のシルバーシート
朝寒く目覚めてしなし床の中今日一日も予定を思う
凍てる夜の除雪終わりにて空仰ぐあの星この星亡き人偲ぶ
枝付きの柚子届きたり青々と二月の部屋に香り溢るる
日が伸びることは嬉しも如月の夕五時の空いまだ明るし
荒れをりし吹雪明け方静まりて戸をくれば目に風花やさし
主治医より夫の血圧下がりしと電話のありてタクシーとばす
虫の息となりたる夫の手を擦り五十二年の来し方思う

高井 やす子
南雲 武貞
牛木 三保子
丸山 富美子
笠松 ミツ
鈴木 スミ子
関 きよみ
山田 千栄子

句会 紅山桜 季題

寒見舞 当季雑詠

何あるや枝をつついて初鵲
同封の友等なつかし寒見舞
轟音をひびかせ落とす雪おろし
息災か稽古の友へ寒見舞
束ね活け客をむかえる冬ざくら
侘住まい聴き人らし寒見舞
息災を願う齡の去年今年
妻有から気遣う兄の寒見舞
眩しさは両手に溢れ初日出
三句添え栄村から寒見舞

菜花
めぐみ
ふじの
香葉
津

幸あれと第九に乗りて年を越し
唯一人遠くに行きて寒見舞
喜寿という齡に改め屠蘇を酌む
ふる里とおたがい様の寒見舞
寒見舞友の便りがうれしかな
寒見舞今宵の食事待ちどおし
円タクを拾う姿やインパネス
厚着して電話に託す寒見舞
初滑りシュプール描く跡を見る
寒見舞久びさの友安否問う
うす紅やマイブランドの小豆粥
寒見舞夫の介護する友へ

四季
泉
澄子
昭江
理友
音希

ケアハウスゆざわ 三月詠草

降る雪に庭のダルマの大烏帽子三國一の器量よし
風習を古式豊かに受け止めて柵を挿して豆まではやす
実習が始まってとても忙しいと孫は電話を短く切りぬ
そのむかし四十にして惑わずと教わりたれど喜寿まだ惑つ

笛田 テル子
渡辺 晃
小林 八重子
泉 昭一

ケアハウスゆざわ 俳句

県境の山波晴れて初酉
安らぐや戸毎戸毎の松飾り
冬簞り例えしまラソン半ばは哉
功なりて名譽遂げたる松井プロ
幾重にも雪はつもりて山眠る
何ほどの願なれど初大師
標を覆いて文化を継承し
師の恩仰げば遠し春を待つ
暖房の部屋で見る雪美しく
雪山に今朝晴れ晴れと薄茜

星名 甲子郎
岩館 忠治
横田 昭江
渡辺 晃
小林 八重子

しめ飾り藁の匂いのほのあまく
雪しずか時もわすれて一酔す
旅館街しずかに暮れて雪の夜半
節分の鬼にまけじと鬼を画き
魚野川滔々流れて信濃川
山肌は墨絵の様な雪景色
雪道を片せる人の遅しさ
冬帽子挨拶のみに立ち寄りし

泉 昭一
長谷川フミイ
井浦 八重子
井浦 廣治



森林事務所が合併します

中越森林管理署

4月1日より、湯沢森林事務所と三国森林事務所が合併して、湯沢森林事務所となります。

湯沢町内の国有林に関するお問い合わせ等は、湯沢森林事務所までお願いします。

問 湯沢森林事務所 ☎・FAX 784 - 2276
湯沢町大字神立 244 - 4

湯沢町観光協会職員募集

湯沢町観光協会

募 集 内 容

募集人数	正職員(1名) 臨時職員(2名)
就業場所	湯沢町観光協会及び関係箇所
担当業務	企画造成・観光宣伝・観光案内・関係機関との折衝他全般
応募資格	町の基幹産業である観光に関心があり、かつ情熱と誠意をもって仕事ができる方 普通自動車免許取得者 パソコン(ワード・エクセル)が操作できる方 外国語堪能なら尚可
給 与	当協会規定による
選考方法	書類選考および面接試験
採 用 日	平成 25 年 4 月 1 日(予定)
そ の 他	勤務時間や福利厚生などは当協会職員就業規則による

選 考 日

選 考 日	正職員 ...平成 25 年 3 月 21 日 【応募締切 3 月 18 日】
	臨時職員...平成 25 年 3 月 25 日 【応募締切 3 月 22 日】

応募締切日までに、履歴書及び作文を下記担当者あてにご提出ください。作文テーマは「湯沢町観光活性化の為に私がしたい事」(800 字程度)です。

問 一般社団法人湯沢町観光協会
〒 949 - 6102 湯沢町大字神立 300 番地
湯沢町役場第一分館 1 階
☎ 785 - 5505 (担当: 上村・貝瀬)

保健センターよりお知らせ

湯沢町保健センター

『笑いヨガ』体験してみませんか？

「笑いヨガ」は呼吸法を意識しながらとにかく大声で笑うエクササイズで、免疫力アップや脳の活性化などの効果があるといわれています。県内での第一人者、上越教育大学の田島弘司氏をお迎えし「笑いヨガ」の効果と実践を伝授していただきます。ぜひお誘い合わせのうえご参加ください。

日 時	3 月 22 日(金) 午前 10 時から正午
会 場	湯沢町総合福祉センター 2 階 集団検診室
持ち物	のどが渇くので飲み物をご持参ください

3 月のけんこつ体操日程変更

変更前 3 月 22 日(神立中央集会場 田中)
↓
変更後 3 月 15 日(神立中央集会場 田中)
日にちを間違えずに、お越しください。

問 湯沢町保健センター ☎ 784 - 3149

産科医療補償制度について

日本医療機能評価機構

産科医療補償制度とは、分娩に関連して発症した重度脳性まひのお子様とご家族の経済的負担を補償し、原因分析により産科医療の質の向上などを図ることを目的にしています。(申請期限は満 5 歳の誕生日までです。)

次の基準を全て満たす場合、補償の対象となります。

- ・在胎週数 33 週以上で出生体重 2,000 g 以上、または在胎週数 28 週以上で所定の要件
- ・身体障害者手帳 1・2 級相当の脳性まひ
- ・先天性や新生児期の要因によらない脳性まひ

詳しくは下記までお問い合わせください。

問 産科医療補償制度専用コールセンター
☎ 03 - 5800 - 2231(午前 9 時～午後 5 時)
ホームページ▶ <http://www.sanka-hp.jcphc.or.jp/>

recruit 募集

公共下水道事業計画(変更)案の縦覧

湯沢町 上下水道課

公共下水道(特環も含む)事業計画を変更したいので、変更計画案を縦覧します。今回の変更は処理場の計画等であり区域の変更はありません。縦覧期間中に湯沢町長に意見のある方は、縦覧期間中に理由を付した書面を提出してください。

縦覧期間 3月14日(木)から3月27日(水)まで

縦覧場所 湯沢町役場 上下水道課

問 上下水道課 ☎ 784 - 4853

各種福祉制度に関するお知らせ

湯沢町 健康福祉課

未熟児養育医療給付制度に関する窓口の変更

母子保健法に基づく未熟児養育医療給付事務の窓口が、4月1日より湯沢町健康福祉課国保保健班に変わります。(3月31日までの窓口は南魚沼地域振興局地域保健課)

自立支援医療(育成医療)給付制度に関する窓口の変更

障害者自立支援法(平成25年4月1日からは障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づく育成医療給付事務の窓口が、4月1日より湯沢町健康福祉課福祉介護班に変わります。(3月31日までの窓口は南魚沼地域振興局地域保健課)

4月から難病等の方が障害福祉サービスなどの対象に

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方が加わります。対象となる方は身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービスなどの受給が可能となります。詳しくは健康福祉課福祉介護班までお問い合わせください。

申・問 健康福祉課 ☎ 784 - 4560
 については国保保健班まで
 ・ については福祉介護班まで

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待

アルビレックス新潟後援会

日時 4月20日① 19時00分試合開始
 アルビレックス新潟 対 横浜F・マリノス

会場 東北電力ビッグスワンスタジアム
 チケットはSスタンド自由席です
 状況により他の座席をご案内する場合があります

応募条件 湯沢町在住者

募集人数 200名

応募方法 往復ハガキの往信裏面に 4月20日横浜FM
 住所 氏名・年齢 電話番号 チケットの希望枚数
 (4枚まで) 後援会資料請求(する・しない)を記載
 し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご
 記入の上、あて先に送付して下さい。 往復ハガキは
 各自ご用意ください。応募は、1世帯につき1通限り有
 効です。応募多数の場合は抽選となります。

応募期限 4月5日⑤ 必着

受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせし
 ます(4月12日⑤ 頃の予定)。また、お電話での可否
 についてのお問合せはお答えできません。ご観戦いた
 だく方は、返信ハガキをご持参の上、東北電力ビッグ
 スワンスタジアムのEゲート前広場に設置の「アルビ
 レックス新潟後援会テント」にてチケットとお引換え
 後にご入場、ご観戦となります。

あて先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10
 アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係

問い合わせ アルビレックス新潟後援会 高谷
 ☎ 025 - 282 - 0011

〔往復はがき記入例〕 ※はがきは見開きの状態です。

< 往信面 >		< 返信表面 >	
往信 950-0954 アルビレックス新潟後援会 試合観戦ご招待係 御中 4/20 横浜 FM	新潟市中央区美咲町 2-1-10	返信 949-0000 南魚沼郡湯沢町 〇〇〇〇 例 後援 花子 行	この面は招待に関する重要なご案内が記載されます。 誤って記入頂くこと、案内が差し上げられない場合がございます。 恐れ入りますが、必ず白紙のままで差し出してください。
		① 4/20 横浜 FM ② 〒949-△△△△ 南魚沼郡湯沢町〇〇-〇〇 ③ 後援 花子 20歳 ④ 025-〇〇〇-△△△△ ⑤ 希望枚数(3枚まで) ⑥ 後援会資料請求(任意)ご希望の方は空白部分に「希望する」とご記入下さい。	

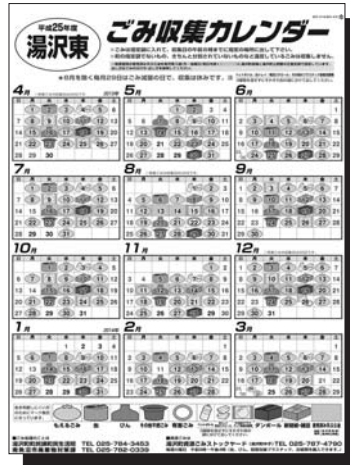
平成25年度

ごみ収集カレンダーの配布

3月中に町内会を通じて各家庭に配布されます。見やすいところに貼っていただき、収集日の確認にご利用ください。(配布されなかった場合は、役場町民課でお渡しします。)

「ごみの分け方・出し方」・「容器包装プラスチック・古紙類」のポスターは、現在お手元にあるものを引き続きお使いください。

問 町民課 ☎784・3453



岩の湯(土樽共同浴場)

営業日のご案内

岩の湯(毎週水曜日定休)は、
3月20日(祝)は休まずに営業します。なお、これに伴う振替休業は設けません。

虹の会よりお知らせ

(絵本読み聞かせボランティア)

春を迎えるお話会開催

日 3月26日(火)

午前10時30分～午前11時30分

場 湯沢町公民館 練習室

結婚おめでとございます

2月14日

寺口 友和さん(駅通)
(篠崎) 朋美さん(上中)

2月17日

高橋 陽介さん(中子)
(石塚) 奈生さん(中子)

♡お二人のメッセージ♡ この度、結婚しました。よろしくお願いします。

お誕生おめでとございます

2月5日

長松 愛^{まなと}和さん(滝沢、英樹さん・由紀子さん)

逝去お悔やみ申し上げます

2月13日

茂野 ユキ江さん(栄町、69歳)

2月16日

角谷 ハマさん(平沢、90歳)

2月19日までの届出分

広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声訳CDあります。

ご希望の方は社会福祉協議会まで。

784・4111